

標準化活動表彰応募要領

令和8年9月16日
鉄道技術標準化調査検討会

1. 標準化活動表彰

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に関し、優良な取組みを行った者及び組織を称え、表彰し、以って受賞した者及び組織（以下「受賞者」という。）の更なる支援と関係者による標準化活動の重要性認識の増進を目的とする。

表彰には、対象者に応じて以下の3種類がある。

（1）標準化活動貢献者表彰：

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に関し、顕著な業績を挙げたと認められる者に授与する。

（2）標準化活動奨励者表彰：

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に寄与し、かつ、今後とも継続的な活躍が期待できると認められる者に授与する。

（3）標準化活動組織表彰：

鉄道分野における国際標準化活動又は国内標準化活動に寄与し、他の模範となる優良な取組みを行ったと認められる組織に授与する。

2. 候補者の募集

2. 1 対象

次の項目のいずれかに該当する貢献があること、若しくは貢献が期待される者及び組織。

（1）標準化活動貢献者表彰

以下の①～⑤の規定のいずれかに該当する者

- ① 国内委員会又は作業部会の委員等（関係者及びオブザーバを除く。）として、複数の国際規格又は国内規格の発行並びに改訂作業に主体的に貢献した者。
- ② 国際標準化機関（国際標準化機関に準ずる機関を含む。以下同じ。）の活動に参加し、我が国の国際標準化に貢献した者。
- ③ 国際標準化機関の重要な役職に就任し、国際標準化活動に貢献した者。
- ④ ①～③に該当する活動を除いた鉄道技術標準化ビジネスプラン（以下「ビジネスプラン」という。）に基づく標準化活動において、主体的に貢献した者。
- ⑤ ①～④に該当する活動を除いた標準化活動において、顕著な業績を挙げ、他薦された者。

（2）標準化活動奨励者表彰

以下の①～④の規定のいずれかに該当する者

- ① 国内委員会又は作業部会の委員等（関係者、オブザーバ及び事務局を含む）の活動に関与し、今後とも一層の貢献が期待される者。
- ② 国際標準化機関の委員等の活動に関与し、今後の我が国の標準化活動への貢献が一層期待される者。

- ③ ①及び②に該当する活動を除いたビジネスプランに基づく標準化活動に関与し、今後とも一層の貢献が期待される者。
- ④ ①～③に該当する活動を除いた標準化活動において、業績を挙げ、他薦された者。

(3) 標準化活動組織表彰

以下の①～③の規定のすべてに該当する組織とする。ただし、以下でいう「成果」は、候補組織の募集開始日の前月末の日から遡って約1年以内の期間で現れたものを原則とする。

- ① 政策的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織。
- ② 社会的・経済的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織。
- ③ 意欲的な取組みを行っている組織。

2. 2 受賞者の人数

2. 1に規定する表彰の受賞者数は、制限しない。

3. 審査基準

別紙のとおり

4. 応募方法

4. 1 応募書類の作成

別記様式（「様式1 標準化活動貢献者・奨励者表彰用応募書類」又は「様式2 標準化活動組織表彰用応募書類」）に必要事項を記入の上、応募書類を作成すること。なお、組織表彰の推薦を行う場合には、Microsoft PowerPointにて取り組みの概要資料を作成すること。但し、原則として審査は応募書類により行い、概要資料は応募書類の内容を補完する目的でのみ使用する。

4. 2 応募者

応募は、自薦、他薦を問わないものとする。但し、他薦が条件となっている場合は、候補者本人による応募は認められない。

また、自組織内の者及び組織を推薦する場合の応募件数は、貢献者表彰、奨励者表彰及び組織表彰を合わせて1組織につき5件までとする。なお、組織表彰については、応募組織が単独で実施した取組のみを件数制限の対象とし、複数組織による共同の取組は対象外とする。

※ 候補者の審査に当たって、書類内容の確認、追加資料の作成依頼や応募書類に関する質問など事務局から推薦者に対して連絡することがある。

【参考】過去の受賞者は下記のURLに掲載している。

<https://risc.rtri.or.jp/risc/general/recognition/contribution.jsp>

4. 3 応募書類記入要領

(1)「推薦元」には、個人名、団体名、企業名、大学名等を記入すること。

- (2) 氏名は、字体を正確に記入すること。また、旧姓を使用している場合は、その旨を記入すること。
- (3) 所属機関名は、略称を使用しないこと（正式名称を使用すること。例：公益財団法人・・・、株式会社・・・、国立大学法人・・・、大学法人・・・等）。応募開始月の前月末の日の内容を記入すること。
- (4) 表彰履歴は、標準化に関する国、団体、企業、国際機関等の表彰について「〇年〇〇表彰」と記入すること。
- (5) 実績及び功績の概要（推薦理由）については、候補者が受賞にふさわしい実績及び功績を挙げたことを示すよう、200 文字程度で簡潔に記入すること。
- (6) 活動実績一覧については、国内委員会・国際標準化機関及び傘下の作業部会並びにビジネスプランに基づく活動等の標準化に関連する代表的な活動を 3 件以内で記入すること。
- (7) 「推薦元」は、推薦する候補者の欠格事由がないことを確認の上、「欠格事由がないことの宣言」欄の口にチェックすること。
- (8) 標準化活動組織表彰については、多角的な視点で評価を実施するため、表彰規程に基づくすべてのカテゴリーについて記載すること。

4. 4 欠格事由等

候補者が、次に掲げる号に該当する場合は、受賞対象から除外する。

- (1) 個人表彰にあつては、現に社会問題となっている組織又は社会問題となるおそれが強い組織に属する者であつて当該問題の関係者及び管理責任者。組織表彰にあつては、現に社会的な問題となっている組織又は社会的な問題となるおそれが強い組織。
- (2) 個人表彰にあつては、国の機関及び行政執行法人の常勤役職員。組織表彰にあつては、国の機関及び行政執行法人に属する組織。
- (3) その他表彰を受けるに値しないと判断される者又は組織。

4. 5 応募期間・提出先

令和 8 年 9 月 16 日～ 令和 8 年 11 月 4 日（必着）

別記様式による応募書類を電子メールにて、令和 8 年 11 月 4 日までに事務局（rtsic-award@rtri.or.jp）まで提出すること。なお、応募にあたって提出された書類・資料等は返却しない。提出後、事務局より応募書類受領の旨の連絡を行うが、提出後 1 週間を経ても受領の連絡が無い場合は、事務局に電話（042-573-7234）にて問い合わせること。

4. 6 問い合わせ先

<共同事務局>

国土交通省 鉄道局 技術企画課 鉄道産業技術戦略室
公益財団法人鉄道総合技術研究所 鉄道国際規格センター

<連絡先>

〒185-8540

東京都国分寺市光町2-8-38

(電話) 042-573-7234

(e-mail) rtsic-award@rtri.or.jp

4. 7 個人情報等に関する取り扱いについて

法令上の義務に基づく行政や司法機関等への情報開示を除き、応募に関する全ての情報は、標準化活動表彰の審査等の目的で使用する。また、応募した時点で個人情報等の取扱い、受賞者及び受賞組織の氏名並びに組織名をウェブサイト等で公表することに同意したものである。

※本取扱いに同意できない場合には、上記事務局までその旨ご連絡ください。

4. 8 応募費用等

応募に際して、鉄道技術標準化調査検討会に対する手数料等は一切不要である。

5. 受賞者の決定・表彰式

5. 1 受賞者の決定

受賞者の決定は、令和9年2月中旬を予定している。

5. 2 表彰式

受賞者に対して表彰式を行う。表彰式の詳細については、別途受賞者に連絡する。

以上

(標準化活動貢献者表彰)

	表彰規程に基づく カテゴリー	想定される候補者	評価項目
①	国内委員会又は作業部会の委員等（関係者及びオブザーバを除く。）として、複数の国際規格又は国内規格の発行並びに改訂に係る作業に主体的に貢献した者	・ 国内委員会又は作業部会の委員等として、複数の国際規格あるいは国内規格の発行並びに改訂に係る作業に主体的に貢献した者	・ 国際機関で主要役職（議長、幹事、CAG 日本代表等）に従事 ・ 国際会議で主要役職（コンビーナ、プロジェクトリーダー等）に従事 ・ 国際エキスパートとして会議に参加 ・ 国際エキスパートとして国際会議で日本の技術的立場を説明（事務局としてコメントを説明したものは除く） ・ 国際エキスパートとして国際会議で他国の意見と調整（事務局としてコメントを説明したものは除く）
②	国際標準化機関の活動に参加し、我が国の国際標準化活動に貢献した者	・ 国際標準化機関における委員等（エキスパート等）として、我が国の国際標準化活動に主体的に貢献した者	・ 国内員会又は作業部会で主要役職（主査・副主査）に従事 ・ 国内委員会又は作業部会の委員等（事務局等を含む）として従事 ・ 委員等として国内委員会や作業部会で発言し、国内の意見調整に関与 ・ 国内委員会や作業部会の委員として、コメント提出に貢献
③	国際標準化機関の重要な役職に就任し、国際標準化活動に貢献した者	・ 国際標準化機関における重要な役職（議長、幹事、CAG 日本代表、コンビーナ、プロジェクトリーダー、リエゾン代表者等）として、国際標準化活動に貢献した者	・ 国内委員や作業部会委員の下で、データ整理や資料作成に関与 ・ 日本の技術的根拠を示すための資料作成、実証試験等の計画・調整・実行

④	①～③に該当する活動を除いたビジネスプランに基づく標準化活動において、主体的に貢献した者	・ ビジネスプランに関する取組を主導し、我が国の国際標準化又は国内標準化活動に貢献した者	・ ビジネスプランの取組の幹事に従事 ・ ビジネスプランに関連するSWG、チーム、勉強会等に参画 ・ 標準化活動の推進に必要な基準、体制等の枠組みの形成に対し主導的に貢献 ・ 技術やノウハウの規格・仕様・ガイドライン等への体系化に対し主導的に貢献 ・ 日本の技術・規格に対する海外での認知向上や関係機関との関係構築を通じて、規格開発や社会実装等の具体的な成果創出に貢献 ・ 日本の技術・規格に対する海外での認知向上や関係機関との関係構築に貢献 ・ 国内における国際規格の理解促進に向けたJIS化及び解説書作成に対し主導的に貢献 ・ 国内部品の共通化等の国内標準化に対し主導的に貢献 ・ 取組の実施に必要な情報の収集に向けた事前調査等の実施 ・ 標準化に係る自らの経験や知見を講師として組織外に発信・普及 ・ 標準化に関して得た知識を組織内外に還元・共有する活動に貢献 ・ 取組のメンバーとして、データ整理や資料作成等に貢献
⑤	①～④に該当する活動を除いた標準化活動において、顕著な業績を挙げ、他薦された者	—	・ ①～④に相当するもの

(標準化活動奨励者表彰)

	表彰規程に基づく カテゴリー	想定される候補者	評価項目
①	国内委員会又は作業部会の委員等（関係者、オブザーバ及び事務局を含む）の活動に関与し、今後とも一層の貢献が期待される者	・国内委員会又は作業部会の委員として活動に関与した者 ・国内委員会又は作業部会の委員の下で活動に関与した者（事務局等を含む）	・国際機関で主要役職（議長、幹事、CAG 日本代表等）に従事 ・国際会議で主要役職（コンビーナ、プロジェクトリーダー等）に従事 ・国際エキスパートとして会議に参加 ・国際エキスパートとして国際会議で日本の技術的立場を説明（事務局としてコメントを説明したものは除く） ・国際エキスパートとして国際会議で他国の意見と調整（事務局としてコメントを説明したものは除く）
②	国際標準化機関の委員等の活動に関与し、今後の我が国の標準化活動への貢献が一層期待される者	・国際標準化機関の委員等（議長、幹事、CAG 日本代表、コンビーナ、プロジェクトリーダー、エキスパート、リエゾン代表者等）の下、資料作成等（規格原案作成、規格原案の裏付けとなる資料作成やデータ整理、コメント作成、翻訳等）の活動に寄与し、今後とも一層の貢献が期待される者（事務局等を含む）	・国内員会又は作業部会で主要役職（主査・副主査）に従事 ・国内委員会又は作業部会の委員等（事務局等を含む）として従事 ・委員等として国内委員会や作業部会で発言し、国内の意見調整に関与 ・国内委員会や作業部会の委員として、コメント提出に貢献 ・国内委員や作業部会委員の下で、データ整理や資料作成に関与 ・日本の技術的根拠を示すための資料作成、実証試験等の計画・調整・実行

③	①及び②に該当する活動を除いたビジネスプランに基づく標準化活動に関与し、今後とも一層の貢献が期待される者	・ ビジネスプランに基づく取組に寄与し、今後とも我が国の国際標準化活動又は国内標準化活動への貢献が期待される者（事務局等を含む）	・ ビジネスプランの取組の幹事に従事 ・ ビジネスプランに関連するSWG、チーム、勉強会等に参画 ・ 標準化活動の推進に必要な基準、体制等の枠組みの形成に対し主導的に貢献 ・ 技術やノウハウの規格・仕様・ガイドライン等への体系化に対し主導的に貢献 ・ 日本の技術・規格に対する海外での認知向上や関係機関との関係構築を通じて、規格開発や社会実装等の具体的な成果創出に貢献 ・ 日本の技術・規格に対する海外での認知向上や関係機関との関係構築に貢献 ・ 国内における国際規格の理解促進に向けたJIS化及び解説書作成に対し主導的に貢献 ・ 国内部品の共通化等の国内標準化に対し主導的に貢献 ・ 取組の実施に必要な情報の収集に向けた事前調査等の実施 ・ 標準化に係る自らの経験や知見を講師として組織外に発信・普及 ・ 標準化に関して得た知識を組織内外に還元・共有する活動に貢献 ・ 取組のメンバーとして、データ整理や資料作成等に貢献
④	①～③に該当する活動を除いた標準化活動において、業績を挙げ、他薦された者	—	・ ①～③に相当するもの

（注）①及び②については、寄与した期間が原則３年以上であること

(標準化活動組織表彰)

	表彰規程に基づくカテゴリー	定性的評価項目	
①	政策的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織	・ ビジネスプランの主な取組みとの関連の程度、達成の程度	
②	社会的・経済的意義の観点から優良な取組みを行い、顕著な成果を挙げた組織	実効性	・ 経済的・効果的な成果、又はその見込み（経済的・効果的影響の程度）
		波及性	・ 成果がもたらす鉄道事業及び鉄道産業への貢献の範囲、又はその見込み（社会的影響の範囲）
		持続性	・ 成果がもたらす鉄道事業及び鉄道産業への貢献の期間、又はその見込み（社会的影響の期間）
③	意欲的な取組みを行っている組織	新規性・独創性	・ 客観的に新しい取組み、独自に考えられた取組み
		先進性・先導性	・ 他よりも高度で先進している取組み、周囲を先導する取組み
		挑戦性	・ 困難な課題や問題に立ち向かう取組み